

▼農作業事故防止強化を

▼春の安全確認運動始まる

農林水産省は、3～5月を重点期間とし、春の農作業安全確認運動を展開する。今年は「一人一人の安全意識と周囲からの『声かけ』から始まる農作業の事故防止」を重点推進テーマに掲げ、事故防止への安全意識の向上に「注意喚起」を強化する。死亡事故ゼロの実現には、農家はもとより、行政や農機販売店、生産者団体など関係機関が連携し、事故発生を防ぐ実効性のある取り組みの強化が必要だ。

▼“声かけ”を徹底

確認運動では、関係機関が連携し、研修会や展示会などを利用した積極的な“声かけ”により、特に農業機械の乗用時におけるシートベルト・ヘルメットの着用を促す。また、労働改善に留意した農作業環境の整備へ、農業法人などへの労働法制の啓発と労災保険特別加入制度への農業者の加入などを推進する。さらに①都道府県や農機メーカーなどでの事故情報の収集強化と、事故分析結果の発信②機能性の高い作業ウェアや熱中症計など事故予防グッズの利用③安全ステッカーなど啓発資材による注意喚起——なども徹底する。

▼依然高い事故発生率

2015年の農作業中の死亡事故件数は、前年比12件減の338件と3年ぶりに減ったものの、建設業など他産業に比べて発生率は格段に高いままだ。また、年齢構成は65歳以上が8割超を占めるが、60歳未満も30件超起きている。

事故要因別では、農業機械作業によるものが6割を占め、うち半数は「機械の転落・転倒」だ。使い慣れた農業機械でも、使用前に基本動作を確認しておくことが大切であり、機械作業を中断する際のエンジン停止やトラクターの駐停車時の確実な駐車ブレーキがけなどを徹底したい。なお、機械・施設以外の作業では「圃場、道路からの転落」や「熱中症」などが前年を大きく上回った。全死亡事故の発生地域別では、九州が82件で最も多く、関東71件、東北47件、中国32件などとなっている。

▼“命を守る”が最優先

警察庁からはトラクターなど農耕作業用自動車に関する交通死亡事故の発生状況も報告されている。過去5年間で年平均33件発生し、単独事故（当事者・同乗者が死亡）が8割近くに上る。発生月は4～7月が多い。警察庁は万が一に備え、シートベルトの着用などの徹底を呼びかけるとともに、安全キャブなど安全装置の設置や車体への反射材の貼り付けなどの重要性を強調する。

政府は、生産資材価格の引き下げに向けた改革に関連し、農業機械の性能などの検査実施を定める「農業機械化促進法」を廃止する。製造技術の向上を踏まえた措置で、安全検査などは農研機構が実施するよう法整備する方針だ。ただ、農業機械の開発や安全性確保への悪影響を心配する声もある。経済性・効率性の追求は重要だが、安全性がおざなりになっては困る。農家一人一人の命を守る環境整備に万全を期す必要がある。